

高齢者疑似体験用具貸出＜留意事項＞

疑似体験の実施について
必ずインストラクターが現場で指示を行い実施してください。

【申込の流れ】

- 1 下記の事項を必ずご確認ください・同意のうえ、別紙「高齢者疑似体験用具借用書」により基本1か月前までに（FAX・メールいずれかで）お申し込みください。
- 2 原則として、貸出期間は体験実施の前日から終了日の翌日とします。
- 3 用具は、貸出時と同じ状態にした返却のご協力をお願いします。
* 片付け方については、バッグ内＜見本＞を参考にしてください。
- 4 キャンセルや変更の場合、必ず連絡をお願いします。
- 5 終了後「体験入門講座・高齢者疑似体験【実施報告書】」を提出してください。

【条件】

- 1 「うらしま太郎」貸出・装着はインストラクターの資格が必要です。
「つくし君」貸出は、事前にDVD（作成：長寿社会文化協会）をご覧いただきご理解いただいたうえ、貸出を行っています。
- 2 貸出中の事故等については、責任を負いかねます。
使用方法等を十分ご理解のうえ、お取り扱いください。
- 3 貸出用具の破損等については、弁償いただくことがあります。
ご了承ください。

- * ゴム手袋・耳栓等の消耗品は、お申し込み者側でご用意ください。
- * 体験者に、動きやすい服装のご案内をお願いします。



【担当】

社会福祉法人高知県社会福祉協議会
いきいきライフ推進課 福祉用具展示コーナー

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1

TEL 088-844-9271

FAX 088-844-9411

メール kaigohukyu@pippikochi.or.jp



* 本会ホームページ